

玉川大学大学院学則

(令和5年4月1日施行)

第1章 総則

(目的及び使命)

第1条 本大学院は、玉川大学学則（以下「本大学学則」という）第5条第2項の規定に基づき玉川大学建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第2条 本大学院の教育研究水準の維持向上を図るための自己点検等については、本大学学則第2条による。

2 本大学院の授業及び研究指導の内容・方法の改善を図るため、組織的な研修・研究を実施する目的で、玉川大学大学院FD委員会規程を別に定める。

(課程)

第3条 本大学院に博士課程、修士課程及び専門職学位課程を置く。博士課程は、前期2年の課程と後期3年の課程とに区分する。この場合の前期2年の課程は「修士課程」といい、後期3年の課程は「博士課程後期」という。

2 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

4 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

5 本大学院の各研究科についての人材養成等教育研究に係る目的は、別表第1に定める。

(研究科)

第4条 本大学院に次の研究科を置く。

文学研究科

農学研究科

工学研究科

マネジメント研究科

教育学研究科

脳科学研究科

2 前項に定める各研究科に次の表に定める専攻及び課程を置く。

研究科	修士課程	博士課程後期	専門職学位課程
文学研究科	人間学専攻		
	英語教育専攻		
農学研究科	資源生物学専攻	資源生物学専攻	
工学研究科	機械工学専攻	システム科学専攻	
	電子情報工学専攻		
マネジメント研究科	マネジメント専攻		
教育学研究科	教育学専攻		教職専攻 (教職大学院)
脳科学研究科	心の科学専攻	脳科学専攻	

3 次の研究科又は専攻に、専ら夜間において教育を行う課程を置く。

教育学研究科教育学専攻 修士課程

(定員)

第5条 本大学院の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	修士課程			博士課程後期			専門職学位課程		
	専攻	入学 定員	収容 定員	専攻	入学 定員	収容 定員	専攻	入学 定員	収容 定員
文学研究科	人間学専攻	5	10						
	英語教育専攻	7	14						

農学研究科	資源生物学専攻	12	24	資源生物学専攻	4	12			
工学研究科	機械工学専攻	16	32	システム科学専攻	3	9			
	電子情報工学専攻	16	32						
マネジメント研究科	マネジメント専攻	7	14						
教育学研究科	教育学専攻	10	20				教職専攻 (教職大学院)	20	40
脳科学研究科	心の科学専攻	5	10	脳科学専攻	3	9			
	計	78	156	計	10	30	計	20	40

(学年、休業日及び学期)

第6条 学年及び休業日については、本大学学則第6条及び第7条の規定を準用する。

2 学期は学年を2期に分ける。

(大学院研究科長会)

第7条 本大学院に、大学院研究科長会を置く。

2 大学院研究科長会は、学長がこれを招集開会して、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- (1) 教育研究及びこれに関連する人事に関する基本方針等大学院全般の運営に関する事項
- (2) 研究科会の審議に関する基本的、共通的事項
- (3) 各種委員会に関する事項
- (4) 学位の授与に関する事項
- (5) 大学院学則その他関係規程等の制定・改廃及び運用に関する事項
- (6) 学長の諮問に関する事項
- (7) 教育研究活動等点検調査委員会の自己点検・評価結果に基づく改善に関する事項
- (8) その他本大学院の運営に属する必要と認められる重要な事項

3 大学院研究科長会の運営については、別に定める玉川大学大学院研究科長会運営規程による。

(研究科会)

第8条 各研究科には、それぞれ研究科会を置く。

2 研究科会は、その専任の研究指導担当教員（以下「指導教員」という。）をもって組織する。

3 前項の規定にかかわらず、研究科会は必要があるとき、他の教員及び職員を加えることができる。

4 研究科会は、定例に研究科長がこれを招集する。ただし、学長が必要と認めたときは、定例以外にこれを招集することができる。

5 研究科会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

6 研究科会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

7 研究科会に代わるものとして教職大学院には、専任教員で構成する教職大学院会を置く。教職大学院会は、定例に教職大学院科長がこれを招集する。ただし、学長が必要と認めたときは、これを招集することが出来る。（本学則において、専門職学位課程については、研究科会を教職大学院会と読み替えるものとする。）

8 学長が必要と認めたとき、各種委員会等を組織し、それぞれの専門分野について審議研究することができる。

9 研究科会、教職大学院会及び各種運営委員会の運営については、別に定める玉川大学大学院研究科会等運営規程による。

第2章 修業年限及び教育課程

(修業年限等)

第9条 本大学院の標準修業年限は、修士課程及び専門職学位課程にあつては2年、博士課程後期にあつては3年とする。ただし、在学年数は修士課程及び専門職学位課程にあつては4年、博士課程後期にあつては6年を超えるこ

とはできない。

- 2 前項の規定にかかわらず、別に定める修士課程及び専門職学位課程の長期履修学生制度の適用を受ける場合の修業年限及び在学年数は次のとおりとする。

3 年コース（修業年限 3 年、在学年数 4 年）

4 年コース（修業年限 4 年、在学年数 5 年）

- 3 第 1 項の規定にかかわらず、別に定める専門職学位課程の短期履修学生制度の適用を受ける場合の修業年限及び在学年数は次のとおりとする。

1 年コース（修業年限 1 年、在学年数 2 年）

（授業科目等）

第10条 各研究科の授業科目及び履修方法は、修士課程においては別表第 2、博士課程後期については別表第 3、専門職学位課程については別表第 4 によることとする。

- 2 教育職員免許状の授与を受けようとするものは、その免許状の種類に応じて、教育職員免許法に定められた単位を修得しなければならない。本大学院で取得できる教員免許状の種類及び教科は、別表第 5 のとおりとする。

（授業科目等の履修及び研究指導）

第11条 各研究科で履修すべき授業科目の選択及び研究指導の内容並びに履修方法等については、各研究科において定める。

- 2 前項の運営の適正化を図るために、指導教員を定める。

- 3 授業科目等履修にあたっては、あらかじめ指導教員の指導を受け、その指示によって当該年度の履修科目届を研究科長に提出するものとする。

- 4 研究科会において、教育研究上必要と認めたときは、学部とあらかじめ協議の上、その授業科目を聴講させることができる。

第 3 章 試験及び学位授与

（試験）

第12条 大学院の課程における正規の授業科目を履修した者には、試験の上、所定の単位を与える。試験の時期及び方法は、大学院研究科長会で定める。

- 2 試験は、筆記試験又は口述試験とする。ただし、実験・実習及び演習等については、他の方法によることができる。

- 3 試験等による成績の評価は、本大学学則第16条第 4 項を準用する。ただし、学位論文及び最終試験の成績は合格・不合格とすることができる。

- 4 疾病その他やむを得ない理由のために試験に欠席した場合には、研究科会の議を経て、追試験を行うことができる。

（他研究科等における研究指導）

第13条 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上、当該大学院及び当該研究所において研究指導（授業科目の履修を含む。）を受けることができる。ただし、修士課程にあつては、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えないものとする。

- 2 前項により履修した授業科目の単位は、研究科会で協議の上認定することができる。

- 3 他の大学院との一定期間の交流に係る取扱については、別途協定書の定めによる。

（他大学院における授業科目の履修）

第14条 各研究科において教育上有益と認めるときは、他の大学院とあらかじめ協議の上、当該大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項により履修した授業科目の単位は10単位を超えない範囲で本大学院において履修修得した単位として認定することができる。ただし、教育学研究科教職専攻（教職大学院）においては、前項により履修した授業科目の単位は22単位を超えない範囲で履修修得した単位として認定することができる。

（既修得単位の認定）

第15条 学生が本大学院入学前に大学院（科目等履修生として修得した単位を含む。）において修得した単位（既修得単位）について本大学院が教育上有益と認めるときは、本大学院において履修修得した単位として認定することができる。ただし、この認定に関連して修業年限の短縮は行わない。

- 2 前項による単位の認定は、第14条による単位認定と合わせて10単位を超えない範囲で行うものとする。ただし、教育学研究科教職専攻（教職大学院）においては、第 1 項による単位の認定は、第14条、第19条 2 項による単位認定と合わせて、22単位を超えない範囲で行うものとする。

(修士課程の修了の要件及び修士の学位の授与)

第16条 修士課程の修了の要件は、本大学院修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を所定の期日までに提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 第1項および第2項に定める以外の修了要件については、大学院要覧による。

4 第1項の要件を満たした者には、大学院研究科長会の議を経て、修士の学位を授与する。

5 修士の学位は、その修了した研究科に応じ、玉川大学学位規程の定めるところにより授与する。

6 第1項に定める修士論文の提出資格及び提出の時期等については、研究科会（又は大学院研究科長会）において定める。

7 第1項に定める最終試験は、玉川大学学位規程第17条による。

(博士課程の修了の要件及び博士の学位の授与)

第17条 博士課程の修了の要件は、本大学院に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を所定の期日までに提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げた者については本大学院に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の博士論文の提出資格及び提出の時期等については、研究科会（又は大学院研究科長会）において定める。

3 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、第1項中「5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、第1項の規定を適用する。

4 第1項及び前項の規定にかかわらず、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、本博士課程に入学した場合の修了の要件は、3年以上在学し必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者には学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

5 前項の要件を満たした者には、大学院研究科長会の議を経て、博士の学位を授与する。

6 博士の学位は、その修了した研究科に応じ、玉川大学学位規程の定めるところにより授与する。

(論文博士)

第18条 第17条第6項の規定にかかわらず、本大学院の博士課程を経ない者で、博士論文を提出して本大学院の行う審査と所定の試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、第17条第6項と同等以上の学識があると認められた者には、博士の学位を授与することができる。

(教職大学院の修了の要件)

第19条 教育学研究科教職専攻（教職大学院）の修了の要件は、本専攻に2年以上在学し、46単位以上を修得することとする。ただし、在学期間に関しては、教育上の必要があると認められた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 教育上有益と認めるときは、本専攻に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、その実務経験年数や内容に応じて学校における実習10単位のうち、全部又は一部を免除することができる。

(学位)

第20条 学位に関する規定は、第16条、第17条、第18条及び第19条に定めるもののほか、玉川大学学位規程による。

第4章 入学・休学・退学及び転入学等

(入学の時期)

第21条 入学の時期は、学期の始めとする。

(修士課程の入学資格)

第22条 本大学院の修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当し、かつ所定の試験等による選考に合格した者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

- (3) 文部科学大臣の指定した者
 - (4) 大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (5) 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- 2 本大学院修士課程に入学を希望する者は、入学志願書及び関係書類に別表第6に定める入学検定料を添えて提出しなければならない。
- 3 入学者の選考は、各研究科毎に定める試験等によって行う。
(博士課程後期の入学資格)

第23条 本大学院の博士課程後期に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当し、かつ所定の試験等による選考に合格した者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 文部科学大臣の指定した者
 - (4) 本大学院において大学院修士課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者
- (教職大学院の入学資格)

第24条 教育学研究科教職専攻(教職大学院)に入学することができる者は、教育職員免許状(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)の取得者又は見込みの者で、次の各号の一つに該当し、かつ所定の試験等による選考に合格した者とする。

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (3) 文部科学大臣の指定した者
 - (4) 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- 2 本専攻に入学を希望する者は、入学志願書及び関係書類に別表第6に定める入学検定料を添えて提出しなければならない。
- 3 入学者の選考は、定められた試験等によって行う。
(転入学、転研究科・転専攻)

第25条 他大学の大学院に在学している者又は退学した者で本大学院への転入学を志願する者があるときは、教育研究に支障がない場合に限り、研究科会の議を経て、学長が転入学を許可することがある。

- 2 本大学院に在学する者で、転研究科又は転専攻を志願する者があるときは、研究科会の議を経て、学長がこれを許可することがある。
- 3 第1項及び第2項により転入学又は転研究科・転専攻を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位及び在学年数の認定は、研究科会の議を経て、研究科長がこれを決定する。
(入学手続き)

第26条 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続を完了しなければならない。
(入学のための誓約書)

第27条 入学を許可された者は、本大学所定の様式に従って、保証人と連署の誓約書を提出しなければならない。
(保証人)

第28条 保証人は、親権者又は学生の3親等以内の成年者で、独立の生計を営む者又はこれにかわるべき者とする。

- 2 保証人は次の各号の全てにおいて、学生の責任を負うものとする。
- (1) 各在籍学年の未納の学費等納付金の納付及び本学に損害を与えた場合の賠償金の納付(極度額については別に定める。)
 - (2) 学生の緊急時の連絡対応
 - (3) その他、学生の生活と教育に関すること
- (休学)

第29条 疾病その他の理由により引続き2カ月以上就学することができない者は、願い出て許可を得た上で休学することができる。

- 2 休学の期間は、当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には願い出により、その延長を許可することがある。
- 3 休学期間は、在学年数に算入しない。ただし、休学期間は通算して修士課程及び専門職学位課程は2年、博士課程は2年を超えることはできない。
- 4 休学期間中の在籍料については、玉川大学休学に関する在籍料取扱要領による。

(休学の命令)

第30条 疾病その他の理由により就学が不相当と認められる者に対しては、休学を命ずることがある。

(復学)

第31条 休学期間が満了し、又は期間内にその理由がなくなったときは、所定の手続きにより復学の許可願を提出しなければならない。

(退学)

第32条 退学しようとする者は、理由を付して、その許可を願い出なければならない。

(除籍)

第33条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

- (1) 第9条に規定する在学年数を経て、なお所定の課程を修了できない者
- (2) 学費の納付を怠り、督促を受けても、なお納付しない者
- (3) 第29条第3項に規定する休学期間に達しても、なお就学できない者
- (4) 休学期間の延長又は復学の手続きを怠った者
- (5) 死亡又は行方不明者

(再入学)

第34条 課程の中途において退学した者(依願退学者)又は除籍者(学費未納による除籍者)が再入学を願い出たときは、欠員のある場合に限り、選考の上、許可することがある。ただし、既修の科目、単位及び在学期間の認否は、研究科会が定める。

- 2 再入学の出願資格は、退学後2年以内の者とする。ただし、研究科会が特別の事情があると認めた者については、退学後2年を越えた者であってもこれを許可することができる。
- 3 第1項の選考の方法は、研究科会でその都度定める。

第5章 授業料、入学金、奨学金その他

(授業料等)

第35条 本大学院の授業料、教育研究諸料、施設設備金及び入学金、入学検定料は、別表第6のとおりとし、その他は本大学学則第40条及び第41条を準用する。

第6章 懲戒

(懲戒)

第36条 本大学学則及び本学則に違背し、又は学生の本分に反する行為のあった者は、別に定める玉川大学学生処分規程によって懲戒する。懲戒は譴責、停学及び退学とする。

- 2 停学は、確定期限を付す有期の停学及び確定期限を付さない無期の停学とする。
- 3 停学の期間が1ヶ月以上にわたるときは、その期間は、第9条の期間に算入し、第16条及び第17条の修了要件として在学すべき期間に算入しない。

(退学処分)

第37条 次の各号の一に該当する学生は、研究科会の議を経て、これを退学に処することができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
- (4) 本大学院の秩序を乱し、その他学生の本分に反したと認められる者

第7章 委託生、科目等履修生、聴講生及び研究生

(委託生)

第38条 本大学院に公共団体又は外国政府その他の委託生をおくことができる。

- 2 委託生は、定員外とすることができる。

(科目等履修生及び聴講生)

第39条 大学院の講義科目(関連科目を含む。)のうち一又は複数の授業科目を選んで履修を志願する者があるときは、学生の履修に妨げのない場合に限り、研究科会の議を経て科目等履修生又は聴講生としての履修を許可することができる。

- 2 科目等履修生として履修した授業科目の単位の授与については、第12条を準用する。ただし、第22条又は第24条に掲げる入学資格を有する者でなければならない。
 - 3 科目等履修生及び聴講生の事項については、玉川大学科目等履修生及び聴講生に関する取扱要領による。
- (研究生)

第40条 本大学院において特定の課題について研究をすすめよう并希望する者があるときは、研究科会の議を経て研究生として在籍を許可することができる。ただし、第23条に掲げる入学資格を有する者でなければならない。

2 研究生の事項については、玉川大学研究生に関する取扱要領による。

(委託生等の納付金)

第41条 委託生、科目等履修生、聴講生及び研究生は、科目等履修料、聴講料又は在籍料を納付しなければならない。

1 単位当りの科目等履修料及び聴講料は、次のとおりとする。

文学研究科	41,000円
農学研究科	52,000円
工学研究科	56,000円
マネジメント研究科	41,000円
教育学研究科	38,000円
教職大学院	32,000円
脳科学研究科	56,000円

2 在籍料及び選考料については、別に定める。

(委託生等に関する事項の大学学則の準用)

第42条 委託生、科目等履修生、聴講生及び研究生は、本大学学則を準用する。

(大学学則の適用)

第43条 本学則に定めのないものは本大学学則による。

附 則

この学則は、平成14年10月1日から施行する。

この学則の施行に伴い「玉川大学大学院通則（昭和42年制定）」を廃止する。

附 則（平成15年4月1日）

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

この学則の施行に伴い「玉川大学大学院研究科規程（昭和42年制定）」を廃止する。

附 則（平成16年4月1日）

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日）

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日）

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 (文学研究科教育学専攻修士課程の存続に関する経過措置)

文学研究科教育学専攻修士課程は第4条の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。また、第5条の規定にかかわらず平成18年度の定員は次のとおりとする。

研究科	修士課程			博士課程後期		
	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員
文学研究科	教育学専攻	—	10	教育学専攻	4	12
	哲学専攻	10	10			
	英文学専攻	10	20			
農学研究科	資源生物学専攻	12	24	資源生物学専攻	4	12
工学研究科	機械工学専攻	16	32	生産開発工学専攻	4	12
	電子情報工学専攻	16	32			
マネジメント研究科	マネジメント専攻	20	40			
教育学研究科	教育学専攻	10	10			
	計	94	178	計	12	36

附 則（平成19年4月1日）

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

2 (工学研究科生産開発工学専攻の存続に関する経過措置)

工学研究科生産開発工学専攻は第4条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。また、第5条の規定にかかわらず、博士課程後期の平成19年度から平成20年度までの間の定員は次のとおりとする。

研究科	博士課程後期				
	専攻	平成19年度		平成20年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学研究科	教育学専攻	4	12	4	12
農学研究科	資源生物学専攻	4	12	4	12
工学研究科	脳情報専攻	3	3	3	6
	システム科学専攻	3	3	3	6
	生産開発工学専攻	—	8	—	4
	計	14	38	14	40

附 則（平成20年4月1日）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 （文学研究科哲学専攻及び英文学専攻の存続に関する経過措置）

文学研究科哲学専攻及び英文学専攻は第4条の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。また、第5条の規定にかかわらず平成22年度の定員は次のとおりとする。

研究科	修士課程			博士課程後期			専門職学位課程		
	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員
文学研究科	人間学専攻	5	5						
	英語教育専攻	7	7						
	哲学専攻	—	10						
	英文学専攻	—	10						
農学研究科	資源生物学専攻	12	24	資源生物学専攻	4	12			
工学研究科	機械工学専攻	16	32	脳情報専攻	3	9			
	電子情報工学専攻	16	32	システム科学専攻	3	9			
マネジメント研究科	マネジメント専攻	20	40						
教育学研究科	教育学専攻	10	20				教職専攻 (教職大学院)	20	40
	計	86	180	計	10	30	計	20	40

3 （工学研究科脳情報専攻の存続に関する経過措置）

工学研究科脳情報専攻は第4条の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。また、第5条の規定にかかわらず博士課程後期の平成22年度から平成23年度までの間の定員は次のとおりとする。

研究科	博士課程後期				
	専攻	22年度		23年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学研究科					
農学研究科	資源生物学専攻	4	12	4	12
工学研究科	脳情報専攻	—	6	—	3

	システム科学専攻	3	9	3	9
マネジメント研究科					
教育学研究科					
脳情報研究科	脳情報専攻	3	3	3	6
	計	10	30	10	30

附 則（平成23年4月1日）

- この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- （マネジメント研究科マネジメント専攻の入学定員変更に関する経過措置）
マネジメント研究科マネジメント専攻は第5条の規定にかかわらず、平成23年度の定員は次のとおりとする。

研究科	修士課程			博士課程後期			専門職学位課程		
	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員
文学研究科	人間学専攻	5	10						
	英語教育専攻	7	14						
農学研究科	資源生物学専攻	12	24	資源生物学専攻	4	12			
工学研究科	機械工学専攻	16	32	システム科学専攻	3	9			
	電子情報工学専攻	16	32						
マネジメント研究科	マネジメント専攻	7	27						
教育学研究科	教育学専攻	10	20				教職専攻 （教職大学院）	20	40
脳情報研究科				脳情報専攻	3	9			
	計	73	159	計	10	30	計	20	40

附 則（平成24年4月1日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 第5条の規定にかかわらず修士課程の平成26年度の定員は次のとおりとする。

研究科	修士課程		
	専攻	26年度	
		入学定員	収容定員
文学研究科	人間学専攻	5	10
	英語教育専攻	7	14
農学研究科	資源生物学専攻	12	24
工学研究科	機械工学専攻	16	32
	電子情報工学専攻	16	32
マネジメント研究科	マネジメント専攻	7	14
教育学研究科	教育学専攻	10	20
脳科学研究科	心の科学専攻	5	5
	計	78	151

- （脳情報研究科脳情報専攻の存続に関する経過措置）
脳情報研究科脳情報専攻は第4条の規定にかかわらず、平成26年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。また、第5条の規定にかかわらず博士課程後期の平成26年度から平成27年度までの間の定員は次のとおりとする。

研究科	専攻	博士課程後期			
		26年度		27年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学研究科					
農学研究科	資源生物学専攻	4	12	4	12
工学研究科	システム科学専攻	3	9	3	9
マネジメント研究科					
教育学研究科					
脳情報研究科	脳情報専攻	—	6	—	3
脳科学研究科	脳科学専攻	3	3	3	6
	計	10	30	10	30

附 則（平成27年4月1日）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1

人材養成等教育研究に係る目的

文学研究科

文学研究科は、教育研究を行うにあたって、全人的な人格陶冶を根本とし、高度な専門知識を修得し学問研究を発展させることを基本理念とする。文学研究科では、学士課程教育で培われた専門的基礎能力を土台に、専門性の一層の向上を図り、国際規模でめまぐるしく変動する現代社会の諸問題に対して取り組み、解決策を提案できる能力を備えた高度で知的な素養のある人材の養成を目的とする。

人間学専攻では、思想文化、社会倫理、認知行動を中心に、人間と現代社会の諸問題を人文科学的観点から研究する。

英語教育専攻では、英語授業学、応用言語学、第二言語習得論、英語教材論、英語学、多文化教育論、共通語としての英語（ELF）を専門的・実践的に研究する。

人間学専攻では、政治、経済、技術等が国際規模でめまぐるしく変動する社会と人間が直面している諸問題を、人文科学的観点から分析し、論理力、判断力、倫理観、創造力を以て解決策を提案できる人材の育成を図る。

英語教育専攻では、英語教育に関わる諸領域の高度な研究力、専門家としての高度な英語運用能力、多様な言語・文化観に対応する洞察力を培うことにより、高い指導力を備えた中学校・高等学校等の英語教員を始めとする英語教育の専門家や高い判断力・統率力を備えた国際交流の中核を担うグローバル人材の育成を図る。

農学研究科

農学研究科は、その教育研究の目的を、植物、動物、昆虫、微生物、森林の諸機能を生物学的および化学的

に解明し、それらの資源生物としての改善、生産性の向上を学際的観点から図ることとし、未利用の生物資源の探索や新しい生物機能の開発・応用ができる知識基盤社会を支えるに相応しい能力と態度を備えた研究者、技術者の養成を目指します。

農学のフィールドは生命活動全般、そしてそれに関わる環境というヒトの生存にも直結する壮大なテーマに開かれているとの認識に立ち、生命、健康、食糧、エネルギー問題など山積する諸課題に対峙し、その解決を担える21世紀の国際社会が求める人材の育成を目指します。その際、生物資源と環境動態の知識に裏打ちされた「地球共生系」の考えを重視、リサイクルや地球環境の保全に配慮し、先進のバイオテクノロジーに対しても、倫理観のある応用ができる人材の養成に努めます。

修士課程においては、学士課程で修得した知識と技能及び語学力を基礎に、資源生物学に関わる幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力と高度の専門的な職業（中等教育機関の教諭を含む）を担える力量を備えた人材の養成を目的としています。

博士課程後期においては、修士課程で修得した能力と態度をさらに洗練し、国際社会で活躍できるセンスや高度な倫理観を備えた優れた研究者として自立できる人材の養成を目的とします。

工学研究科

工学研究科は、工学の視点に立ち、人類が抱えている諸問題を克服し、知識基盤社会を多様に支えることのできる高度な専門性と豊かな人間性、社会性、グローバルな視野を備えた研究者・技術者・教育者を育成することを目的としています。

修士課程においては、学部で培われた基礎知識と学力を基礎に、機械工学専攻では材料加工システム・環境エネルギー・経営システムの各分野について、また、電子情報工学専攻では、量子情報・システム情報学・ロボティクス・情報セキュリティの各分野について、幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力またはこれに加えて高度の専門的な職業（中学校・高等学校の教員を含む）を担うための優れた能力を培う教育研究を展開します。

また、博士課程後期においては、修士課程の教育研究分野をさらに高度化したシステム科学専攻の各分野（量子情報科学・知能情報科学・ロボティクス・生産開発システム・環境エネルギー）について、研究者として自立して研究活動を行うことができる高い専門性が求められます。社会で活躍し得る高度な研究能力とその基礎となる学識を養う教育研究を展開します。システム科学専攻では、学生が修了後の進路を踏まえ、各自の興味と関心に応じた体系的な学修のための科目履修が可能となるような教育プログラムを編成・実践し、きめ細やかな履修指導のもと、学位授与へと導きます。

マネジメント研究科

マネジメント研究科は、教育研究上の目的として、経営学・会計学を中心としたマネジメントの教育と研究を深化させ、特に社会環境の変化に柔軟に対応ができる高度な経営管理能力を養わせることを目指している。

修士課程においては、経営学部国際経営学科と観光学部観光学科における学士課程での教育による基礎的能力を土台に、専門性を一層向上させていく。

マネジメント専攻では、グローバル・マーケティング研究、会計学研究、グローバル・ツーリズム研究、スクール・マネジメント研究の4領域を中心にマネジメントに関する教育研究を進める。

特に、人材の育成に関しては、主体的に変化に対応し、幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下して問題を解決するマネジメント能力と、社会の発展に寄与していく高い志と識見を持った高度な専門職業人の養成を目的とする。

これを達成するために、修士課程においては、学部教育で培われた基礎能力と学力を基礎に、マネジメント専攻において、営利企業や非営利組織におけるマネジメント活動に必要な各経営機能を学ぶとともに、それらを統合する能力や応用力、さらには経営環境に対する感性や洞察力、実践力を身に付けた人材の育成を目指している。

したがって、本研究科では、上記の教育理念に基づき、また学生が修了後の進路を踏まえ、各自の目標に応じた体系的な科目履修が可能となるよう教育プログラムを編成・実践し、本研究科の意図する専門職業人の養成の目的を効果的に達成するよう配慮している。

教育学研究科

教育学研究科は、本学創立の理念である全人教育の精神に基づき、全人的な陶冶を基本理念として、教育学的理論と教育的実践力の融合に努め、学部教育によって得た教育学的基礎能力を土台に、高度な専門的知識と実践的指導力を有する人材の養成を目的としている。

教育学研究科教育学専攻においては、教育学的基礎能力を土台に、次のような研究者並びに高度専門職業人

の養成を目指している。

- (1) 教育諸科学における理論的研究を深め、教育学研究に貢献する研究者の養成。
- (2) 教育学の基礎能力を土台に、初等教育領域における実践的な研究を通じて初等教育の改善に資する高度職業人の養成。
- (3) 教育学の基礎能力を土台に、乳幼児教育領域における実践的な研究を通じて乳幼児教育の改善に資する高度職業人の養成。
- (4) 教育学の基礎能力を土台に、I B（国際バカロレア）教育領域における実践的な研究を通じてI B（国際バカロレア）教育の改善に資する高度職業人の養成。
- (5) 学校教育等における実務経験を土台に、教員養成課程において必要とされる実践的な研究を通じて教員養成課程の改善に資する高度職業人の養成。

教育学研究科教職専攻（教職大学院）においては、高度の専門的知識・技能を背景に優れた指導力を有する高度専門職業人としての教員を養成する。そのために必要となる複雑な現状を的確に分析し理解するための理論研究の力量や、広い視野を持ち現場での実践に即した方策をたてる能力などを身につけさせることで、高い能力と優れた資質を有する小学校・中学校・高等学校教員の養成を行うことを目的とする。また、そのための教育・研究を通して地域社会に貢献することを理念とする。

本教職大学院では、学部新卒学生と現職教員の学生とを対象として、以下のような小学校・中学校・高等学校教員の養成を目指している。

- ① 学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した者を対象に、さらに、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る小学校・中学校・高等学校教員の養成
- ② 教職経験を有する小学校・中学校・高等学校の現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として不可欠な、確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたリーダーシップを発揮できる中核となり得る小学校・中学校・高等学校教員の養成

脳科学研究科

脳科学研究科は、全人的な人格の陶冶をその基本として、学術の進展と人類福祉の増進に寄与することを教育研究上の目的にすえ、地球自然環境や社会に生きる人間の心のはたらきを司る知覚や認知や思考（知）、感情（情）、意思（意）などに関する高度な専門的知識の修得を通して、人間理解の学問研究を発展させることを教育理念としている。

修士課程の心の科学専攻では、様々な学士課程教育を受けた大学院学生が、多様なバックグラウンドを基盤として、人間の心に関する脳神経科学・心理学分野をはじめ工学など他分野にわたる専門的知識と実践能力を習得させることによって、人間の心についての多面的な理解を幅広い社会の分野で活かしていくことのできる人材を育成する。

また、博士課程後期の脳科学専攻では、修士課程の教育研究分野を高度化し、心のはたらきの基盤となる脳・神経学際研究や脳型計算論研究をとおして神経情報処理原理の理解と計算科学への応用を基盤として、心の発達、社会行動、コミュニケーション、心の哲学などの豊かな知識を統合した新たな心の科学の構築をめざす自立した研究を行うことができる研究者、教育者、技術者を養成する。

別表第2

修士課程

(1) 文学研究科人間学専攻

学 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
導入科目 アカデミック・リテラシー ELF 500	2	2	
専門科目 人間学研究 現代社会研究 思想文化研究 思想文化演習 西洋思想史研究 表象文化研究 社会倫理学研究 応用倫理学演習 倫理思想史研究 現代倫理学研究 社会行動学研究 認知行動演習 認知論史研究 人間行動学研究 ニューロエシックス研究	2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
実践科目 プレサース・スタディーズ A プレサース・スタディーズ B インターンシップ I インターンシップ II		1 1 1 1	
研究科目 研究指導（人間学専攻） I 研究指導（人間学専攻） II	2 2		
大学院共通科目 全人教育研究 統計 ファシリテーターとしての教師の技術と実践 A ファシリテーターとしての教師の技術と実践 B 研究者倫理 Research Presentation		2 2 2 2 2 2	
教職科目 教育内容・方法学研究 教育制度学研究 教育実践学研究		2 2 2	

※履修方法の詳細は大学院要覧による

別表第2

修士課程

(2) 文学研究科英語教育専攻

学 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
導入科目			
アカデミック・リテラシー	2		
ELF 500		2	
応用言語学研究	2		
専門科目			
英語教育研究	2		
現代英語研究		2	
言語獲得研究		2	
言語使用研究		2	
認知意味論研究		2	
言語教育政策研究		2	
英語授業演習		2	
入門期英語教育研究		2	
英語教材論研究		2	
英語教育総合		2	
多文化社会研究		2	
英語科コースデザイン研究		2	
英語圏文学・文化研究		2	
言語評価・テスト論研究		2	
ELF研究		2	
英語教授法入門		3	
Academic Reading and Writing		3	
英語評価論研究		3	
カリキュラム・シラバス研究		3	
CALL授業研究		3	
英語教育特講		3	
実践科目			
プレサースビス・スタディーズ A		1	
プレサースビス・スタディーズ B		1	
インターンシップ I		1	
インターンシップ II		1	
研究科目			
研究入門	1		
研究指導（英語教育専攻） I	2		
研究指導（英語教育専攻） II	2		
大学院共通科目			
全人教育研究		2	
統計		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 A		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 B		2	
研究者倫理		2	
Research Presentation		2	
教職科目			
教育内容・方法学研究		2	
教育制度学研究		2	
教育実践学研究		2	

※履修方法の詳細は大学院要覧による

別表第2

修士課程

(3) 農学研究科資源生物学専攻

学 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
植物微生物機能科学			
植物遺伝学		2	
植物細胞分子科学		2	
植物病学		2	
植物病原学		2	
天然物化学論		2	
応用生物有機化学		2	
微生物利用学		2	
園芸植物機能論		2	
動物昆虫機能科学			
細胞情報伝達論		2	
遺伝子発現制御論		2	
生体防御論		2	
昆虫生理学		2	
動物発生学		2	
ミツバチ科学		2	
昆虫行動生理学		2	
発達科学基礎論		2	
ソシオバイオロジー		2	
生態地球環境科学			
生態系生態学		2	
環境動態保全学		2	
環境情報解析		2	
環境微生物学		2	
行動生態学		2	
環境生態学		2	
植物生理生態学		2	
応用食品科学			
食品製造学		2	
応用バイオインフォマティクス		2	
食料科学論		2	
応用食品栄養学		2	
植物分子生理・生化学		2	
植物環境制御学		2	
機能性食品科学		2	
研究演習科目			
資源生物学演習 I		2	
資源生物学演習 II		2	
資源生物学研究 I		5	
資源生物学研究 II		5	
資源生物学課題研究 I		2	
資源生物学課題研究 II		2	
研究科共通科目			
科学英語表現	2		
大学院共通科目			
全人教育研究		2	
ELF500		2	
統計		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 A		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 B		2	
研究者倫理		2	
Research Presentation		2	
教職科目			
教育内容・方法学研究		2	
教育制度学研究		2	
教育実践学研究		2	

※履修方法の詳細は大学院要覧による

別表第2

修士課程

(4) 工学研究科機械工学専攻

学 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
生産開発コース			
材料加工システム通論		2	
工業材料学通論		2	
材料物性学		2	
材料加工学通論		2	
リニューアブルエネルギー		2	
熱エネルギー		2	
バイオメカニクス		2	
超伝導工学		2	
新製品開発システム		2	
応用人間工学		2	
コスト・マネジメント論		2	
数的情報分析論		2	
工学基礎院科目			
解析学通論		2	
関数方程式通論		2	
幾何学通論		2	
基礎数学通論		2	
数理計画通論		2	
知的財産と技術者倫理		2	
テクニカルイングリッシュ		2	
統計物理		2	
物性物理学		2	
インターンシップ		2	
特別講義			
生産開発特別講義 A	1		
生産開発特別講義 B	1		
特別演習・実験			
機械工学専門演習 I	2		
機械工学専門演習 II	2		
機械工学専門実験 I	2		
機械工学専門実験 II	2		
大学院共通科目			
全人教育研究		2	
ELF 500		2	
統計		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 A		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 B		2	
研究者倫理		2	
Research Presentation		2	
教職科目			
教育内容・方法学研究		2	
教育制度学研究		2	
教育実践学研究		2	

※履修方法の詳細は大学院要覧による

別表第2

修士課程

(5) 工学研究科電子情報工学専攻

学 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
量子情報コース 量子力学 量子通信と量子暗号 光エレクトロニクス 量子コンピュータ基礎 量子情報数理 光通信ネットワーク 量子確率過程		2 2 2 2 2 2 2	
システム情報学コース ディジタル通信システム マルチメディアシステム ダイナミカルシステム 神経情報処理 システムシミュレーション工学 インタラクティブシステム 応用確率論 最適化理論 視覚情報処理 数的情報分析論		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
ロボティクスコース ロボットシステム 先端メカトロニクス システム制御工学 知能システム論 ニューロコンピュータ		2 2 2 2 2	
情報セキュリティコース 情報セキュリティ概論 情報セキュリティ対策 情報セキュリティマネジメント論 量子通信と量子暗号 暗号と符号理論		2 2 2 2 2	
工学基礎院科目 幾何学通論 解析学通論 関数方程式通論 基礎数学通論 数理計画通論 知的財産と技術者倫理 テクニカルイングリッシュ 統計物理 物性物理学 インターンシップ		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
特別講義 電子情報工学特別講義 A 電子情報工学特別講義 B	1 1		
特別演習・実験 電子情報工学専門演習 I 電子情報工学専門演習 II 電子情報工学専門実験 I 電子情報工学専門実験 II	2 2 2 2		
大学院共通科目 全人教育研究 ELF 500 統計 ファシリテーターとしての教師の技術と実践 A ファシリテーターとしての教師の技術と実践 B 研究者倫理 Research Presentation		2 2 2 2 2 2 2	
教職科目 教育内容・方法学研究 教育制度学研究 教育実践学研究		2 2 2	

※履修方法の詳細は大学院要覧による

別表第2
修士課程

(6) マネジメント研究科マネジメント専攻

学 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
経営科目群			
グローバル経営戦略研究		2	
国際標準化戦略 製品開発研究		2	
グローバル中小企業経営研究		2	
グローバル・マーケティング研究		2	
グローバル流通研究		2	
グローバル・マーケティング ケーススタディ		2	
国際標準化戦略 ケーススタディ (CSR)		2	
グローバル中小企業経営 ケーススタディ		2	
国際ビジネス ケーススタディ		2	
グローバル人材マネジメント ケーススタディ		2	
観光科目群			
グローバル・ツーリズム研究		2	
ホスピタリティ・ビジネス研究		2	
観光政策研究		2	
観光消費者行動研究		2	
ユニフォーム会計 ケーススタディ		2	
エコツーリズム ケーススタディ		2	
インバウンド観光 ケーススタディ		2	
アジア観光文化 ケーススタディ		2	
ツーリズムリサーチ・メソッド		2	
学校経営科目群			
学校法人会計		2	
スクール・マネジメント (リスクマネジメントを含む)		2	
学校教育調査 (IR)		2	
学校職員論		2	
学校ICTシステム		2	
FD・SD・PD研究		2	
学校行政論		2	
会計科目群			
Accounting for Managers and Controllers 理論研究		2	
Accounting for Managers and Controllers 問題演習		2	
財務会計 理論研究		2	
財務会計 問題演習		2	
管理会計 理論研究		2	
管理会計 問題演習		2	
監査 理論研究		2	
監査 問題演習		2	
法律科目群			
企業法 理論研究		2	
企業法 問題演習		2	
租税法 理論研究		2	
租税法 問題演習		2	
金融・経済科目群			
ファイナンス 理論研究		2	
ファイナンス 問題演習		2	
経済学 理論研究		2	
経済学 問題演習		2	
共通科目群			
統計		2	
English for Academic Administration		2	
Quality Control		2	
文献研究セミナー I		1	
文献研究セミナー II		1	
論文作成セミナー I		2	
論文作成セミナー II		2	
課題調査セミナー I		1	
課題調査セミナー II		1	
課題研究セミナー I		2	
課題研究セミナー II		2	
インターンシップ		2	
大学院共通科目			
全人教育研究		2	
ELF 500		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 A		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 B		2	
研究者倫理		2	
Research Presentation		2	

※履修方法の詳細は大学院要覧による

修士課程

[illegible]

※履修方法の詳細は大学院要覧による

別表第2
修士課程

(8) 脳科学研究科心の科学専攻

学 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
導入科目			
心の科学	2		
Research Presentation	2		
研究者倫理	2		
心の科学先端セミナー I	1		
心の科学先端セミナー II	1		
専門科目			
脳の数理		2	
脳と機械学習		2	
神経信号処理		2	
知能発達ロボティクス		2	
システム神経科学		2	
認知神経科学		2	
脳科学と人間		2	
脳イメージ解析学		2	
発達科学基礎論		2	
言語発達心理学		2	
教育発達心理学		2	
実験社会心理学		2	
関連科目			
行動科学		2	
神経感性科学		2	
分子生命科学		2	
脳科学インターンシップ		2	
研究科目			
心の科学研究法 I (研究サーベイ)	2		
心の科学研究法 II (研究計画)	2		
心の科学研究法 III (データ解析)	2		
心の科学研究法 IV (論文作成)	2		
大学院共通科目			
全人教育研究		2	
ELF 500		2	
統計		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 A		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 B		2	

※履修方法の詳細は大学院要覧による

別表第3

博士課程後期

(1) 農学研究科資源生物学専攻

学 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
資源生物学特別演習Ⅰ	2		
資源生物学特別演習Ⅱ	2		
資源生物学特別演習Ⅲ	2		
資源生物学特別研究Ⅰ	2		
資源生物学特別研究Ⅱ	2		
資源生物学特別研究Ⅲ	2		

<修了要件および履修方法>

主研究指導担当教員の指導により、「資源生物学特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」ならびに「資源生物学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の合計12単位を修得し、かつ博士論文を提出し審査および最終試験に合格すること。

別表第3

(2) 工学研究科システム科学専攻

学科目	単位数		備考
	必修	選択	
特別研究 A			
量子情報科学研究サーベイ		2	
量子情報科学研究企画・方法論		2	
量子情報科学分析・モデリング		2	
量子情報科学論文構成・表現法		2	
量子情報科学研究セミナー		2	
特別研究 B			
知能情報科学研究サーベイ		2	
知能情報科学研究企画・方法論		2	
知能情報科学分析・モデリング		2	
知能情報科学論文構成・表現法		2	
知能情報科学研究セミナー		2	
特別研究 C			
ロボティクス研究サーベイ		2	
ロボティクス研究企画・方法論		2	
ロボティクス分析・モデリング		2	
ロボティクス論文構成・表現法		2	
ロボティクス研究セミナー		2	
特別研究 D			
生産開発システム研究サーベイ		2	
生産開発システム研究企画・方法論		2	
生産開発システム分析・モデリング		2	
生産開発システム論文構成・表現法		2	
生産開発システム研究セミナー		2	
特別研究 E			
環境エネルギー研究サーベイ		2	
環境エネルギー研究企画・方法論		2	
環境エネルギー分析・モデリング		2	
環境エネルギー論文構成・表現法		2	
環境エネルギー研究セミナー		2	
システム科学専門科目			
新材料創成論		2	
マネジメントコントロール理論		2	
超伝導現象論		2	
応用解析学特論		2	
幾何学特論		2	
量子情報処理特論		2	
量子情報理論		2	
量子通信理論		2	
光通信工学		2	
脳情報システム論		2	
画像符号化特論		2	
認知システム論		2	
認知発達ロボティクス		2	
情報セキュリティ特論		2	
研修研究			
システム科学研修研究		2	
特別講義			
システム科学特別講義 A		1	
システム科学特別講義 B		1	

< 修了要件および履修方法 >

- (1) 特別研究A～Eの分野のうち1つを選択し10単位を修得すること。
- (2) 研究指導担当教員の指導により、特別研究以外の選択科目から8単位以上を修得すること。
- (3) 前項 (1) (2) の要件をみたし、合計18単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し審査および最終試験に合格すること。

別表第3

(3) 脳科学研究科脳科学専攻

学 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
導入科目			
研究者倫理論	2		
脳科学先端セミナー I	1		
脳科学先端セミナー II	1		
専門科目			
脳型学習システム		2	
コミュニケーションロボット工学		2	
病態神経科学		2	
心理物理学		2	
システム神経科学論		2	
システム神経科学実験法		2	
計算論的神経科学		2	
コンピュータシミュレーション実験法		2	
脳画像解析学		2	
ニューロイメージング実験法		2	
発達科学		2	
発達科学実験法		2	
研究法			
脳科学研究法 I (研究サーベイ)	2		
脳科学研究法 II (研究計画)	2		
脳科学研究法 III (データ解析)	2		
脳科学研究法 IV (論文作成)	2		
脳科学研究法セミナー	2		

< 修了要件および履修方法 >

- (1) 導入科目より4単位、研究法より10単位を修得すること。
 - (2) 研究指導教員の指導により、専門科目から6単位以上を修得すること。
 - (3) 前項 (1) (2) の要件を満たし、合計20単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- (履修科目の登録の上限：10単位(半期))

別表第 4
専門職学位課程（教職大学院）
（1）教育学研究科教職専攻

学 科 目	小学校専修免許		中学校専修免許		高等学校専修免許		備 考
	単位数		単位数		単位数		
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	
基本科目群							
教育課程編成の研究と実践	2			2		2	
教育課程編成の研究と実践（中・高）		2	2		2		
授業デザインの研究と実践	2			2		2	
授業デザインの研究と実践（中・高）		2	2		2		
教科教育の研究と実践	2		2		2		
教科授業技術の研究と実践	2		2		2		
生徒指導と特別活動の実践と課題	2		2		2		
教育相談と特別支援教育の実践と課題	2		2		2		
学級経営の実践と課題	2		2		2		
学校経営の研究と実践	2		2		2		
学校の社会的役割と教員の服務	2		2		2		
教員の在り方と資質の向上	2		2		2		
発展科目群							
＜教育行政・管理職分野＞							
《教育経営コース》							
公教育と学校組織		2		2		2	
学校評価と学校づくり		2		2		2	
学校経営と教育行財政		2		2		2	
教育法規の理論と実践		2		2		2	
教育課程経営の理論と実践		2		2		2	
＜教育実践分野＞							
《教育実践・教材開発コース》							
教材開発と授業実践		2		2		2	
コンピュータと教育		2		2		2	
教科学習の研究と実践		2		2		2	
児童英語の実践		2		2		2	
国語科学習デザイン研究		2		2		2	
算数・数学科学習デザイン研究		2		2		2	
理科学習デザイン研究		2		2		2	
社会科学習デザイン研究		2		2		2	
外国語活動・英語科学習デザイン研究		2		2		2	
授業技術の研究と実践		2		2		2	
《指導が難しい子供への支援コース》							
特別支援教育の理論と教育		2		2		2	
教育相談の理論と実践		2		2		2	
発達障害の理論と課題		2		2		2	
発達障害の現状と課題		2		2		2	
特別支援教育と医療		2		2		2	
学校カウンセリングの技法		2		2		2	
《心の教育実践コース》							
道徳授業の研究と実践		2		2		2	
心の教育と道徳教育		2		2		2	
心の教育実践研究		2		2		2	
脳科学と教育		2		2		2	
生徒指導の理論と実践		2		2		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 A		2		2		2	
ファシリテーターとしての教師の技術と実践 B		2		2		2	
総合科目群							
学校課題研究入門	1		1		1		
学校課題研究	3		3		3		
学校における実習							
教育実践研究（基礎）		2		2		2	
教育実践研究（応用）		2		2		2	
学校実践研究		2		2		2	
教職専門実習 A		10					
教職専門実習 B		2					
教職専門実習 C（中・高）				10		10	
教職専門実習 D（中・高）				2		2	

教員免許状取得外科目

※履修方法の詳細は大学院要覧による

別表第 5

研究科	専 攻	免許状の種類	
		免許状	教 科
文学研究科	人間学専攻	中学校教諭専修免許状	社 会
		高等学校教諭専修免許状	公 民
	英語教育専攻	中学校教諭専修免許状	英 語
		高等学校教諭専修免許状	英 語
農学研究科	資源生物学専攻	高等学校教諭専修免許状	農 業
		中学校教諭専修免許状	理 科
		高等学校教諭専修免許状	理 科
工学研究科	機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工 業
	電子情報工学専攻	中学校教諭専修免許状	数 学
		高等学校教諭専修免許状	数 学
		高等学校教諭専修免許状	工 業
教育学研究科	教育学専攻	幼稚園教諭専修免許状	—
		小学校教諭専修免許状	—
	教職専攻	小学校教諭専修免許状	—
		中学校教諭専修免許状	国 語
		中学校教諭専修免許状	社 会
		中学校教諭専修免許状	数 学
		中学校教諭専修免許状	理 科
		中学校教諭専修免許状	音 楽
		中学校教諭専修免許状	美 術
		中学校教諭専修免許状	保健体育
		中学校教諭専修免許状	保 健
		中学校教諭専修免許状	技 術
		中学校教諭専修免許状	家 庭
		中学校教諭専修免許状	英 語
		高等学校教諭専修免許状	国 語
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史
		高等学校教諭専修免許状	公 民
		高等学校教諭専修免許状	数 学
		高等学校教諭専修免許状	理 科
		高等学校教諭専修免許状	音 楽
		高等学校教諭専修免許状	美 術
		高等学校教諭専修免許状	工 芸
		高等学校教諭専修免許状	保健体育
		高等学校教諭専修免許状	保 健
		高等学校教諭専修免許状	家 庭
		高等学校教諭専修免許状	情 報
		高等学校教諭専修免許状	農 業
		高等学校教諭専修免許状	工 業
		高等学校教諭専修免許状	英 語

別表第5

履修方法

免許状の種類	基礎資格	大学院における修得単位数
幼稚園教諭専修免許状	幼稚園教諭1種免許状	24単位以上
小学校教諭専修免許状	小学校教諭1種免許状	24単位以上
中学校教諭専修免許状（国語） 中学校教諭専修免許状（社会） 中学校教諭専修免許状（数学） 中学校教諭専修免許状（理科） 中学校教諭専修免許状（音楽） 中学校教諭専修免許状（美術） 中学校教諭専修免許状（保健体育） 中学校教諭専修免許状（保健） 中学校教諭専修免許状（技術） 中学校教諭専修免許状（家庭） 中学校教諭専修免許状（英語）	中学校教諭1種免許状（国語） 中学校教諭1種免許状（社会） 中学校教諭1種免許状（数学） 中学校教諭1種免許状（理科） 中学校教諭1種免許状（音楽） 中学校教諭1種免許状（美術） 中学校教諭1種免許状（保健体育） 中学校教諭1種免許状（保健） 中学校教諭1種免許状（技術） 中学校教諭1種免許状（家庭） 中学校教諭1種免許状（英語）	24単位以上
高等学校教諭専修免許状（国語） 高等学校教諭専修免許状（地理歴史） 高等学校教諭専修免許状（公民） 高等学校教諭専修免許状（数学） 高等学校教諭専修免許状（理科） 高等学校教諭専修免許状（音楽） 高等学校教諭専修免許状（美術） 高等学校教諭専修免許状（工芸） 高等学校教諭専修免許状（保健体育） 高等学校教諭専修免許状（保健） 高等学校教諭専修免許状（家庭） 高等学校教諭専修免許状（情報） 高等学校教諭専修免許状（農業） 高等学校教諭専修免許状（工業） 高等学校教諭専修免許状（英語）	高等学校教諭1種免許状（国語） 高等学校教諭1種免許状（地理歴史） 高等学校教諭1種免許状（公民） 高等学校教諭1種免許状（数学） 高等学校教諭1種免許状（理科） 高等学校教諭1種免許状（音楽） 高等学校教諭1種免許状（美術） 高等学校教諭1種免許状（工芸） 高等学校教諭1種免許状（保健体育） 高等学校教諭1種免許状（保健） 高等学校教諭1種免許状（家庭） 高等学校教諭1種免許状（情報） 高等学校教諭1種免許状（農業） 高等学校教諭1種免許状（工業） 高等学校教諭1種免許状（英語）	24単位以上

細部については、履修規定による。

別表第 6

令和 5 年度新入生 学費等納付金一覧表

(単位は円)

			文学研究科		農学研究科	工学研究科	マネジメント研究科	教育学研究科	脳科学研究科
			人間学専攻 英語教育専攻	英語教育専攻 留学プログラム					
授業料	修士課程	1 年次	600, 000	600, 000	760, 000	820, 000	600, 000	550, 000	820, 000
		2 年次	620, 000	620, 000	780, 000	840, 000	620, 000	570, 000	840, 000
	博士課程	1 年次			760, 000	820, 000			820, 000
		2 年次			780, 000	840, 000			840, 000
		3 年次			800, 000	860, 000			860, 000
	専門職学位課程	1 年次						550, 000	
		2 年次						570, 000	
教育研究諸料		1 年次	173, 100	173, 100	219, 400	219, 400	173, 100	173, 100	219, 400
		2 年次							
		3 年次							
施設設備金		1 年次	200, 000	200, 000	250, 000	270, 000	200, 000	100, 000	270, 000
		2 年次							
		3 年次							
特別プログラム費用		1 年次		326, 500					
		2 年次							
入学金			150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000
入学検定料			35, 000	35, 000	35, 000	35, 000	35, 000	35, 000	35, 000

備 考

1. 本大学院学則第 9 条第 2 項に基づく修士課程及び専門職学位課程の長期履修学生制度ならびに、同条 3 項に基づく専門職学位課程の短期履修学生制度の適用を受けた場合の学費徴収方法については、別に定める。
2. 修了延期者の納付金は、授業料を単位制、在籍料として教育研究諸料及び施設設備金を徴収することができる。
3. 休学期間中の在籍料は、玉川大学休学に関する在籍料取扱要領による。
4. 経済事情変動に伴い若干変更する場合がある。
5. 英語教育専攻留学プログラムの 1 年次秋セメ・2 年次春セメの留学費用は、1, 053, 000 円。内訳は 1 年次授業料・施設設備金の 1/2 および、1 年次、2 年次の特別プログラム費用 653, 000 円。

令和 5 年度在校生 学費等納付金一覧表

(単位は円)

			文学研究科		農学研究科	工学研究科	マネジメント研究科	教育学研究科	脳科学研究科
			人間学専攻 英語教育専攻	英語教育専攻 留学プログラム					
授業料	修士課程	1 年生	600, 000	600, 000	760, 000	820, 000	600, 000	550, 000	820, 000
		2 年生	620, 000		780, 000	840, 000	620, 000	570, 000	840, 000
	博士課程	1 年生			760, 000	820, 000			820, 000
		2 年生			780, 000	840, 000			840, 000
		3 年生			800, 000	860, 000			860, 000
	専門職学位課程	1 年生						550, 000	
		2 年生						570, 000	
教育研究諸料		1 年生	173, 100	173, 100	219, 400	219, 400	173, 100	173, 100	219, 400
		2 年生							
		3 年生							
施設設備金		1 年生	200, 000	200, 000	250, 000	270, 000	200, 000	100, 000	270, 000
		2 年生							
		3 年生							
特別プログラム費用		1 年次		326, 500					
		2 年次							
入学金			150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000	150, 000
入学検定料			35, 000	35, 000	35, 000	35, 000	35, 000	35, 000	35, 000

備 考

1. 本大学院学則第 9 条第 2 項に基づく修士課程及び専門職学位課程の長期履修学生制度ならびに、同条 3 項に基づく専門職学位課程の短期履修学生制度の適用を受けた場合の学費徴収方法については、別に定める。
2. 修了延期者の納付金は、授業料を単位制、在籍料として教育研究諸料及び施設設備金を徴収することができる。
3. 休学期間中の在籍料は、玉川大学休学に関する在籍料取扱要領による。
4. 在学中納付金について、変更のあった場合は、新たに定められた金額を納めるものとする。
5. 英語教育専攻留学プログラムの 1 年次秋セメ・2 年次春セメの留学費用は、1, 053, 000 円。内訳は 1 年次授業料・施設設備金の 1/2 および、1 年次、2 年次の特別プログラム費用 653, 000 円。